





2019年10月29日

各 位

 会社
 名
 株式会社NEW ART HOLDINGS

 代表者名
 代表取締役会長兼社長
 白石
 幸生

 (JASDAQ・コード 7638)

 問合せ先
 取締
 役松
 橋英

 電話
 03-3567-8091

株式併合による1株に満たない端数株式の処理に伴う 自己株式の買い取りに関するお知らせ

(会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取)

当社は、2019 年 10 月 28 日開催の取締役会において、会社法第 235 条第 2 項、第 234 条第 4 項及び 第 5 項の規定に基づく株式併合による 1 株に満たない端数株式の処理について、下記のとおり決議いた しましたのでお知らせいたします。

記

1. 概 要

当社は、2019年6月27日開催の第25期定時株主総会の決議に基づき、2019年10月1日を効力発 生日として株式併合(20株を1株に併合)を行いました。

これに伴い、併合により生じた1株に満たない端数株式の処理につきまして、2019年10月28日 開催の取締役会において、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づき、2019年10月28日の東京証券取引所JASDAQ市場における当社普通株式の終値850円で買い取ることを決定いたしました。

2. 内容

(1) 買い取る株式の種類 当社普通株式

(2) 買い取る株式の総数 3,509株

(3) 買い取りと引き換えに交付 2,982,650円 する金額の総額

(4) 買い取り日 2019年10月28日